

平成26年度

福島県環境審議会全体会議事録

(平成26年9月2日)

## 1 日時

平成26年9月2日(火)

午後 1時30分 開会

午後 3時35分 閉会

## 2 場所

県庁本庁舎2階 第1特別委員会室

## 3 議事

### (1) 報告事項

ア 福島県環境基本計画の進行管理(平成26年度版福島県環境白書)について

イ 福島県環境教育等行動計画の進行管理について

### (2) 諮問事項

産業廃棄物税のあり方について

## 4 出席委員

石田順一郎 市川陽子 河津賢澄 菅野篤 崎田裕子 佐藤俊彦  
菅井ハルヨ 中野豊 長林久夫 橋口恭子 細谷寿江 和合アヤ子  
和田佳代子 渡邊明 (以上14名)

## 5 欠席委員

大迫政浩 清水晶紀 高荒智子 富樫恵久子 古川道郎 山口信也  
芳見弘一 (以上7名)

## 6 事務局出席職員

長谷川 生活環境部長  
佐久間 生活環境部政策監  
(生活環境総室)  
佐々 生活環境総務課長  
大江 生活環境部企画主幹 他  
(県民安全総室)  
酒井 原子力安全対策課主幹  
和田 放射線監視室長  
(環境共生総室)

二瓶 環境共生課総括主幹兼副課長  
酒井 自然保護課主幹  
志田 水・大気環境課主幹兼副課長  
菅野 環境創造センター整備推進室長  
(環境保全総室)  
鈴木 一般廃棄物課主幹  
山田 産業廃棄物課長  
佐々木 産業廃棄物課主幹  
長塚 除染対策課主幹兼副課長 他

## 7 内容

### (1) 辞令交付

長谷川生活環境部長から、平成26年9月1日付けで就任した（任期：平成28年8月31日まで）福島県環境審議会委員に辞令が交付された。

### (2) 開会 （司会：濱津生活環境総務課主任主査）

### (3) 挨拶 長谷川生活環境部長

### (4) 福島県環境審議会の組織体制

#### ア 会長の選任等について

会長に日本大学工学部土木工学科教授 長林久夫委員、会長職務代理者に福島大学共生システム理工学類特任教授 渡邊明委員が選任された。

また、長林会長（議長）から、議事録署名人として、石田順一郎委員及び渡邊明委員が指名された。

#### イ 部会構成について

事務局（大江生活環境部企画主幹）から、資料1-1のとおり、「環境政策及び循環型社会推進等に関すること」を審議する部会として第1部会、「廃棄物対策及び環境汚染防止等に関すること」を審議する部会として第2部会を設置すること、また、資料1-2のとおり、各案件を全体会及び各部会で審議していく予定であることを説明し、了承された。

#### ウ 所属部会の指名について

長林会長が、各部会に所属する委員を指名した。

#### エ 部会長の選任等について

第1部会長に福島大学共生システム理工学類特任教授 渡邊明委員、第1部会長職務代理者に福島大学行政政策学類准教授 清水晶紀委員が選任された。

第2部会長に福島大学共生システム理工学研究科特任教授 河津賢澄委員、第2部会長職務代理者に日本原子力研究開発機構特任参与 石田順一郎委員が選任された。

#### (5) 報告事項

事務局（佐々生活環境総務課長）から資料2-1-1、資料2-1-2、資料2-2及び資料3により、福島県環境基本計画の進行管理（平成26年度版福島県環境白書）及び福島県環境教育等行動計画の進行管理について説明し、以下の質疑等があった。

##### 【石田委員】

環境白書一本編-30 ページの、「低炭素社会への転換」の、「温室効果ガス排出抑制の取組の推進」という施策についてであるが、3.11を境にして、状況が大きく変化してしまったと考える。30ページの温室効果ガスの排出量も大幅に増加しているが、今後、どのような方針で対応していこうとしているのか伺いたい。

##### 【二瓶環境共生課総括主幹兼副課長】

委員御指摘のとおり、震災以降、温室効果ガスの総排出量が増加している。県としては、県民総ぐるみの省エネルギーの取組を展開したいと考えており、地球にやさしい県民会議の活用や、福島議定書事業などを通じて、県民に低炭素社会への意識啓発を行っていききたい。

##### 【長林議長（会長）】

厳しい現状ではあるが、県として施策を展開していくということである。

##### 【石田委員】

化石燃料の消費量が増加したため、温室効果ガスの総排出量が増加しているということであるが、増加に見合う削減をしなければならない。一つの対策をとればいいということではなく、我々も含めてであるが、様々な方面から対策を実施するという方向で進めてほしい。

##### 【長林議長（会長）】

そういう意味では、今後の方向性についてより詳細に記載したほうがよいのではないか。

##### 【渡邊委員】

自分は地球にやさしい県民会議の議長もしている。やはり「運動」だけでは十分ではなく、積極的に二酸化炭素を削減していく方策を実施していく必要がある。県は、環境施策だけではなく、産業振興や人材育成も含めて、実施していく必要がある。福島県は、「2040年頃までに、県内で必要な一次エネルギー量の全てを再生可能エネルギーで賄う」というチャレンジな目標を掲げているのであるから、その目標に向けて、全県一丸と

なって頑張る必要があると思う。IPCCの第5次報告をみると、400ppmを超えている状況のなかで、気温上昇を2℃に抑えるというのは、大きな問題である。出さない作業ではなく、減らす作業をどうするかということ、この審議会でも検討してほしい。

**【崎田委員】**

今後、二酸化炭素排出削減など、根本的な対策を実施していこうというのは、大変重要であると思う。それを考えながら説明を聞いていたのだが、一つ一つの建物の二酸化炭素排出削減など、細かくはできている。そういったものを総合的に、例えば地域開発をする際に、トータルとしてどの程度二酸化炭素を削減していくのかなど、明確な効果が期待できるような目標値を設定したほうがよい。今後、効果の見える化が図れるような目標値を設定したほうがよいと考える。先日、仙台で、復興のための住宅を建設している現場を視察する機会があった。新しいスマートコミュニティの手法で、通常二酸化炭素の85%を削減する計画でつくられている。全て順調にしているわけではなく、苦勞もあり、全てがよいというわけではないが、明確な目標をたてるというのは重要と考える。

**【和田委員】**

環境白書一本編-38 ページの環境指標 21「一般廃棄物の排出量」についてであるが、1人1日当たりの排出量が増えていることに関して、事業系ごみが増加の主な要因であると分析されている。震災以降、仮設住宅や借り上げ住宅に避難している避難者の生活スタイルが以前とだいぶ変わってきていて、ごみの量が増えているという話を聞く。今後の対策を考えたほうがよいのではないか。

次に、一本編-47 ページの環境指標 39「一人当たりの都市公園面積」についてであるが、微増ということで順調に推移していると分析されている。この時期は、人口が減少した時期であると考えられるが、その影響について考慮しているか。また、一統計資料編-をみると、避難区域についても、平成21年度末の数値としてカウントされているようだがいかがか。

**【鈴木一般廃棄物課主幹】**

平成23年度、24年度に一般廃棄物排出量が増加した要因についてであるが、この集計においては、災害廃棄物の発生量は除いている。排出量が増加している市町村に個別に聞き取りを行ったところ、建物は壊れていないが、震災後に家財を片付けたり、リフォームしたりしたなどの理由により増加している傾向があるようだ。また、復興関連の事業系ごみも増加の要因である。避難者のライフスタイルの影響までは把握していないが、今後とも、排出量増加の要因について調査しつつ、廃棄物処理計画を見直していこうと考えている。

### 【佐々生活環境総務課長】

都市公園面積についてであるが、人口減少を加味しているのかということについては、時点時点の実数により集計しているの、加味していないというのが正直なところである。なお、避難区域について、一統計資料編-36 ページに記載しているが、委員御指摘のとおり、震災の影響により、一部平成 21 年度末の数値を使用しているものもある。今後、記載方法等について検討させていただきたい。

### 【橋口委員】

夫が、NPO 法人子どもの森ネットワークを運営しており、震災以降、主に、郡山市、福島市など中通りの未就学園児に対する外遊びの支援活動を継続して行っている。比較的線量が低く安全な猪苗代エリアや福島市内であっても除染が行き届いた四季の里などの活動場所を見つけて、往復のバスの支援とリーダーによる外遊びの支援を行っている。環境白書一本編-26 ページの環境指標 5 「モニタリングポスト設置箇所における年間追加被ばく線量が 1 mSv 以下となる地点の割合」をみると、1 mSv 以下の場所が増えてきており、良い方向に向かっているというデータとなっている。このデータの中には、公園もかなり含まれていると思うが、実際に活動を行うにあたって細かく現地の線量を測定してみると、郡山市や本宮市内にある公園の中には、モニタリングポスト設置箇所の線量は低くて、子どもを遊ばせるのには問題ないが、その周辺の遊具付近では、遊ばせて良いのかと思われるくらいの数値であることが多々ある。親は、モニタリングポストの数値を見て判断していると思うので、実際に子どもたちが遊ぶ場所について測定を行い公表してほしい。そうすることにより安心を与えられると考える。

### 【市川委員】

自分は、小児科医である。橋口委員の意見はもっともだと思うが、それだけであると誤解を招くと考え、環境審議会における発言としては少しずれるかもしれないが、コメントさせていただく。環境放射線レベルで計算された放射線量が、全て被ばく線量となるわけではない。事故当初は、環境放射線で管理することは仕方なかったことだと思うが、今後は、ガラスバッチをつけて環境放射線と実際の被ばく量との相関をみて健康影響がどうなのか検討していくべきではないかと医療界では言われている。この地域においては、これだけの環境放射線レベルだと、住民の被ばく量ほどの程度だという相関を常に情報として提示することが安心につながるのではないと思う。モニタリングポストから少し離れたところに線量が高い、いわゆるミニミニホットスポットがあるという状況については、もちろんそういった場所を把握することは重要であるが、例えば、そこから 10m 離

れば、被ばく量は100分の1になる（距離の二乗に反比例する）。そういった場所を除染しなくてよいとか、線量を把握しなくてよいということではないが、そのことだけに囚われてしまうと、小さい子どもをもつ親にとっては一歩踏み出せないままとなってしまう。環境放射線の状況はこうであるけれども、身体への影響はこうであるというように、その2つがセットになっていることが重要だと考える。

**【長林議長（会長）】**

環境白書に直接盛り込まれている内容ではないが、安全安心のあり方を今後どのように白書に盛り込んでいくかという方向性の意見だ。県として意見があれば願います。

**【和田放射線監視室長】**

モニタリングポスト等のデータについては、県のホームページで比較的リアルタイムに近いかたちで公表している。市町村によっては、比較的線量が高い地域は詳細に調査しているが、子どもが遊ぶ公園は、詳細な線量分布についてのデータは把握していない。今後、詳しく精査し提示していかなければならないと考えている。県では、背中にGPS機能がついた測定器を背負って測定すると、歩いた場所の線量が把握できる機器をIAEA（国際原子力機関）やJAEA（日本原子力研究開発機構）の協力を得ながら開発している。この機器を市町村に貸し出せるようになれば、子どもを遊ばせる場所についても詳しい調査が進むと考える。そのようなデータが集まればホームページで公表するとともに、環境白書に反映することについて検討したい。

**【佐藤委員】**

昨年10月に、IAEAのカルロス団長が来日して、線量（基準）を1mSv/年とするのはいかなものかという話をして、今後は1mSv/年から20mSv/年の間とし、住民の利益を考えれば1mSv/年や0.23μSv/時にこだわる必要はないという提案をした。その提案について、政府からは何の反応もなかったようだが、被災地である福島県から、線量基準を上げるよう提案したほうがよいのではないか。郡山市や伊達市においては、（除染をしても）0.5μSv/時くらいにしかならないという場所もあるようであるので、今後、1mSv/年や0.23μSv/時にこだわらないということについて、県としてはどう考えているか聞きたい。

**【長塚除染対策課主幹兼副課長】**

様々な議論があるが、県としては、引き続き、長期的には年間追加被ばく線量1mSvを目指して除染を進めていく。

**【佐藤委員】**

あくまで空間線量0.23μSv/時に徹し、それ以外については帰還困難とみ

なすということか。

**【長塚除染対策課主幹兼副課長】**

多くの市町村は、国が示した換算値である  $0.23 \mu\text{Sv}/\text{時}$  を除染計画に位置付けており、引き続き、これらの計画に基づき、長期的目標を目指して除染を進めていく。

**【崎田委員】**

先ほど佐藤委員が、 $0.23 \mu\text{Sv}/\text{時}$  にならないといつまでも避難しなければいけないのかと発言していたが、避難するかどうかの判断は  $20 \text{mSv}/\text{年}$  と決まっている。個人個人がその数値をどうとらえるかは違うという前提で発言されたということだと思ふ。県では、 $1 \text{mSv}/\text{年}$ 、それを換算した  $0.23 \mu\text{Sv}/\text{時}$  を堅持していきたいという話であったが、新聞報道でもあったとおり、除染が進んできた4市（福島市、郡山市、相馬市、伊達市）では、個人線量を測定してみると換算値である  $0.23 \mu\text{Sv}/\text{時}$  より少し高い値でも  $1 \text{mSv}/\text{年}$  以下となることから、もう少し個人線量のデータを蓄積してはどうかという動きがある。先ほど市川委員からも、これから個人線量をきちんと把握していくべきという話があったので、市町村ではそういう方向に向かっているのではないかと思っている。今は、過渡期であると考えてるので、皆で情報収集をしていければよい。

**【市川委員】**

福島県の子どもたちのこれからということに関しては、将来的にはどうなるかわからないということなのだが、有為にガンによる死亡率が増加するのは、生涯にわたって  $100 \text{mSv}$  の蓄積された被ばくを超える場合である。 $100 \text{mSv}$  以下の場合、タバコや飲酒などの影響に紛れてわからない。 $100 \text{mSv}$  を生涯にわたって超えるには、例えば、今ここで暮らしている1歳の子どもが、内部被ばくに関しては70歳まで生きたと仮定して、99.9%が預託実効線量は  $1 \text{mSv}$  に至らない。外部被ばくに関しても、今現在、ほぼ100%近く全員が  $1 \text{mSv}$  に至らない。今1歳の子どもが、少なくとも90歳くらいまで生きなければ、生涯にわたって  $100 \text{mSv}$  は超えない。そういったことを考えて、環境の空間線量や土壌の線量だけを目標にするのではなく、実際の個人が受けている被ばく量をきちんとデータ化して、把握していくことが重要だ。

**【石田委員】**

$1 \text{mSv}$  という話については、先日、4市（福島市、郡山市、相馬市、伊達市）との勉強会のなかで、実際に  $1 \text{mSv}/\text{年}$  になるのは、 $0.23 \mu\text{Sv}/\text{時}$  ではなくて、 $0.3 \sim 0.6 \mu\text{Sv}/\text{時}$  という数字が出ている。そういう意味では、従来の  $1 \text{mSv}/\text{年}$  やそれを換算した数値 ( $0.23 \mu\text{Sv}/\text{時}$ ) に拘る必要はないと思う。市川委員の発言のように、 $100 \text{mSv}$  を超えると若干発ガン率が増えるという



話があるが、当初から、自分が所属する日本原子力研究開発機構では言ってきたのだが、我々が言ってもなかなか信じてもらえない。（市川委員のような）医師や、学校の教員などが率先して不安を抱いている県民等に対して、継続して今のような発言をしていくことが重要だ。市川委員の活躍にますます期待したい。

**【長林議長（会長）】**

様々な側面で、安全とともに安心を醸成できるような方向性が必要だということだと思う。

**【中野委員】**

環境教育等行動計画の進行管理、資料3の（5ページ）No.26（の温暖化防止のための出前講座）についてであるが、3.11以降多岐にわたる新たな環境問題等が発生しているが、3.11以前の環境問題に対するアクションを取り戻す必要があると考えている。この事業では、平成25年度は1団体に講師を派遣したということであるが、平成26年度は、引き続き同様の取組を実施すると記載されている。これは、平成26年度も1団体にしか派遣せず、内容についても平成25年度と同様だということか。1団体にしか派遣しなかったとう反省を踏まえた計画というものはないのか。

**【二瓶環境共生課総括主幹兼副課長】**

平成25年度は1団体という結果だったが、今年度は2、3団体目指して頑張りたい。

**【佐々生活環境総務課長】**

例えば、6ページの環境指標6（環境アドバイザー等派遣事業）も類似の取組であるが、様々な観点で様々なニーズがあるなかで、環境に関する学習が必要になってくる。委員から発言のあった温暖化防止のための講師派遣や、環境指標6の「環境アドバイザー等派遣事業」など各種講師派遣事業については、より県民のニーズを踏まえて対応していきたい。

**【崎田委員】**

環境教育等行動計画の資料3の9ページ、環境指標9「県とNPO・ボランティアとの協働取組の事例数」であるが、資料3に記載の事業の中には、事業概要に「地域と連携しながら」等との記載があるものがたくさんある。環境指標9の平成25年度実績は12事例のみとなっているが、もっと計上できる事業があるのではないか（事業の計上の仕方によってはもっと実績値が上がるのではないか）。12の事業とはどのような事業なのか。

関連して、11ページのNo.63の福島県環境創造センター整備事業や環境指標11の「福島県環境創造センター交流棟利用者数」については、今後、実績を埋めていくということであるが、できれば、実績として何人来館したかや連携協働したグループが何グループあったかなどの指標が加わると

よい。

**【佐々生活環境総務課長】**

NPO等との連携についてであるが、平成25年度12の事業で連携したという実績であるが、例としては、水との共生出前講座やふくしま環境活動連携・支援推進事業、地域ぐるみの不法投棄監視事業など、県が関与した環境教育、環境保全・回復活動、環境保全・回復の意欲の増進に係るNPOやボランティアとの協働で取組を進めてきたものである。

**【菅野環境創造センター整備推進室長】**

環境創造センターの整備については、着工したばかりである。現在、環境教育等を行う交流棟の展示の内容や運用方法について検討しており、委員から発言があった様々な団体との連携等についても検討していく。また、それを指標にできるかどうかについても検討していきたい。

**【河津委員】**

環境白書をカラーにできないというのは、予算上の制約だと思うが、できればカラーにしてほしい。

環境教育等行動計画の進行管理の資料3については、環境指標のコメント等の記載が、記載枠が大きい割には記載内容が少ない。もう少し詳しく解説してもよいのではないか。今後どうするかについても、記載したほうがよいと考える。

**【石田委員】**

環境白書一本編一の146ページに参考資料として福島県における環境関連計画等として掲載いただいたが、本文に掲載されている内容と掲載されている計画等が一部合致していないように思う。例えば、前の環境白書に掲載されていた、アジェンダ21ふくしまや福島県の景観計画、原子力発電所関係の環境放射線測定計画などが抜けている。既に、公にされている計画等と整合を図る必要があると考える。

**【佐々生活環境総務課長】**

御指摘を踏まえて検討したい。

**【長林議長（会長）】**

環境白書については、平成25年度版と比べてデータも充実し、それに関する進捗状況・達成度も追加され、非常に分かりやすくなった。次年度は、第1章には、取り組んだ内容とそれに対する総括評価や今後の方向性等を盛り込んで、格調高い内容を前文に入れてほしい。平成22年度版までは、そのような構成となっていたようなので（ただし、データについてはあまり詳しく記載されてはいないが）、福島県の環境への取組が最初の数ページを読むと一目でわかるようにし、関連するデータは以降で詳細に記載されているという構成にしてほしい。

## (6) 諮問事項

事務局（山田産業廃棄物課長）から、資料4-1、資料4-2、及び参考資料4-1から4-5により、産業廃棄物税のあり方について説明し、以下の質疑等があった。

### 【渡邊委員】

産業廃棄物税は目的税ということであるが、この5年間の使途の概要を教えてください。また、産業廃棄物の発生抑制等のために税を使っているということだが、地方税制等検討会で議論されたときに担保されるような制度となっているのか。

### 【山田産業廃棄物課長】

「産業廃棄物排出量の抑制」、「リサイクルの推進」、「産業廃棄物処理施設の整備促進」、「産業廃棄物に関する県民理解の促進」、「不法投棄の未然防止」、「その他産業廃棄物税の目的に適合する事業」に充てている。具体的には、「産業廃棄物排出量の抑制」では、産業廃棄物の排出を抑制するために施設や設備を整備する場合の補助金の交付事業等、また、「不法投棄の未然防止」では、不法投棄監視員や監視カメラの設置、産業廃棄物適正処理のための研修会の開催事業等に充てており、その他にも数多くの事業がある。

### 【長林議長（会長）】

時間の都合上、次回第2部会での検討の際、資料を提示してほしい。

### 【河津委員】

環境白書の資料で「産業廃棄物抑制及び再利用施設整備支援事業」という言葉が入っている事業があるが、この言葉が入っている事業が充当事業なのか、それ以外にも事業があるのか、次回以降の資料で明らかにしてほしい。

### 【長林議長（会長）】

事務局で次回検討の際、資料を提示してほしい。

### 【山田産業廃棄物課長】

次回検討の際、分かりやすい資料を準備したい。

### 【河津委員】

現在、第2部会に提出する資料としてどのようなものを考えているか。きちんと議論していくためには、次回部会で議論となったものについて、また次回に資料を準備するということでは議論が遅れてしまうので、出来れば示していただき、部会の議論の中で必要な資料があれば追加していけば、より議論が進むのではないか。

### 【山田産業廃棄物課長】

資料４－２の第２部会のスケジュールに従って、課題の抽出・検討、論点整理、中間とりまとめ案等の関連する資料をとりまとめて部会に出していきたい。

**【崎田委員】**

高荒委員の質問に対する回答を見ると、あまり課題は顕在化していないように受け取れるが、例えば、放射性物質で汚染された廃棄物でリサイクルに回せなくなり廃棄物となっている物はないのかなど、何か影響があると感じる。今後データで示して部会で審議してほしい。

**【山田産業廃棄物課長】**

福島第一原発事故による放射性物質の影響でこれまでリサイクル出来ていたものが出来なくなり、最終処分せざるを得ない状況もある。震災直後はそういう傾向があったが、最近元に戻ってきている傾向もあるようなので、今後の資料で示していきたい。

**【長林議長（会長）】**

大迫委員と高荒委員の意見も出ているので、これを踏まえて、次回第２部会の資料を準備してほしい。

**【佐藤委員】**

産業廃棄物業者の現況を説明したい。制度導入当初は１トン当たり１，０００円の税が課税されると処理料金を値上げしなければならないという懸念があった。最終処分業者は、産業廃棄物税は１トン１，０００円ですと説明して徴収すればよいが、中間処理業者はこれまでの処理料金に税相当分を上乗せするということになるとう処理料金を値上げせざるを得ない。このため、当初は中間処理業者が（税相当分を）自己負担していた。ただ、現在は焼却１００円、埋立１，０００円、リサイクルは無料といった具合で徴収し上手くいっていると聞いている。その後の状況は確認していないが、今後、役員会や方部の意見を集約し現況を示すことが出来ればよいと思う。

**【長林議長（会長）】**

貴重な意見をいただいた。意見は出そろったようなので、本議題の「産業廃棄物税のあり方について」は、第２部会に付託・審議をお願いしたいと思うがよろしいか。

**【各委員】**

異議なし。

**【長林議長（会長）】**

異議は無いようなので、本議題については第２部会に付託して審議することになる。よろしく願いたい。

※本議題は第２部会に付託し審議していくことでの了承された。

(7) 閉会